

大山町雇用型地域おこし協力隊員（農業部門：梨）募集要項

1 大山町について

大山町は、鳥取県の西部に位置し、北は日本海から南は中国地方の最高峰国立公園「大山」に至ります。大山町の名前から山をイメージされることが多いですが、海拔0mから1729mまで、海と山の双方の恵みをたっぷりいただいた自然豊かな町で、海と山をつなぐ中腹部では、溪流風情と高原風情を楽しめるなど、町内全域が癒しの楽園さながらに、全国でも類を見ない好環境となっています。

主な産業は、農業・畜産・漁業・観光です。大山の火山活動に由来する肥沃な黒ボク土と、日本海に至るミネラルをたっぷり含んだ水が育む農水産品やその加工品は、まさに「大山の恵み」そのものです。観光の中心は、「大山隠岐国立公園」のシンボルであり、古代より人々を魅了し続けてきた「大山」です。大山に残る手付かずの自然や遺された文化財の数々、独自の文化風習は人々を惹きつけてやみません。

農業においては、梨・白ねぎ・ブロッコリーや畜産を中心に、自然豊かな環境を活かした生産が盛んです。一方、人口減少・高齢化に伴う担い手の不足や耕作放棄地の増加などが課題となっています。農業基盤の強化と地域経済の活性化のため、後継者の育成や、地域外からの農業に意欲のある人材の受け入れ体制づくりが求められています。

2 大山町の地域おこし協力隊員について

大山町では、地域おこし協力隊制度を活用し、観光振興、地域産業支援、情報発信等を通じた地域活性化に取り組んでいます。

町では、隊員が地域と継続的な関係を築き、任期終了後も定住・就業・起業などの形で関わり続けられるよう、関係機関と連携した支援体制の構築を進めています。

3 業務(活動)内容

大山町内の生産者のもとでの農業技術研修を経て、地域特産品である梨栽培の担い手として独立就農を目指して活動していただきます。

【主な活動内容】

独立就農に向けた栽培技術・経営知識の習得について、地域生産者のもとで研修を受けていただきます。

※具体内容については JA 鳥取西部 大山果実部・隊員・大山町で協議し定めていきます。

【具体的な活動イメージ】※当該活動イメージに制限するものではありません。

- ・研修先農家での研修

- （成木管理・幼木管理（土づくり、防除、整枝等）・収穫・出荷・販売・経営知識等）

- ・地域の生産者との意見交換

- ・地域の後継者・担い手育成活動への参加

4 募集概要

募集分野	農業（梨生産）
募集人員	2 名
勤 務 地	大山町全域（必要に応じて町外での活動も認めます。）
雇用形態	隊員の身分は、地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に定める会計年度任用職員です。
着任時期	令和 9 年 1 月 1 日以降（予定）
活動期間	隊員の任用期間は年度単位で更新します。活動実績や状況に応じて最大で令和 11 年 3 月 31 日まで延長することができます。

5 応募要件

下記の要件をすべて満たす方に限ります。

- ・着任日において、18 歳以上の方
- ・生活の拠点を 3 大都市圏をはじめ、条件不利地域を除く都市地域等から大山町へ生活の拠点を移し、着任に際し大山町に住民票を異動できる方
（住所要件について不明な場合は、総務省ウェブサイトをご覧ください。）
- ・任期終了後においても大山町に定住・就業・起業する意欲のある方
- ・地方公務員法(昭和 25 年法律第 261 号)第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)に規定する暴力団員又は暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者でない方
- ・普通自動車運転免許を有し、実際に運転できる方
- ・一般的なパソコン操作ができる方
- ・JA鳥取西部 大山果実部が主催・共催する大山町での農業体験に 2 日以上参加した方

6 農業体験会

応募要件の「JA鳥取西部 大山果実部が主催・共催する大山町での農業体験に 2 日以上参加」を満たすには、下記日程の農業体験会に参加し、「農業体験に参加したことを証明する書類」の交付を受けてください。

農業体験会への参加は、農業体験会の主催者に直接お申し込みください。

日 時 令和 8 年 10 月 17 日（土）・18 日（日）の 2 日間

場 所 大山町内

参加申込 令和 8 年 10 月 8 日（木）まで

※上記日程に参加ができないときは、個別に農業体験会を開催できる場合がありますので、必ず主催者に確認してください。

※体験会のスケジュール、持ち物等の詳細は申込時にご確認ください。

【主催者連絡先】

J A鳥取西部 大山果実部 電 話 0858-58-2026（大山選果場）

メール sweetgift@daisen-fruits.jp

7 雇用条件・待遇等

活動時間	①活動時間 ・原則一週間あたり 35 時間 (月曜日～金曜日の週 5 日 午前 9 時～午後 5 時 ※休憩 1 時間を含む) ②休日・休暇 ・原則一週間あたり 2 日の週休日、国民の祝日、年始年末 ・その他、休暇制度あり ※活動時間・活動日・週休日は、研修先農家と協議の上、決定します。 ※農繁期等により休日の勤務が発生した場合は、勤務時間内で代休に振替を行います。
給与	月額 176,850 円（昇給制度有り） ※社会保険料等の本人負担分が差し引かれます。
手当	期末手当、勤勉手当、通勤手当、住居手当、その他
福利厚生	社会保険、雇用保険、労災保険（自己負担あり）
活動経費	年額 1,200,000 円（取引にかかる消費税及び地方消費税を含む。） ※上記の金額内で大山町が実費を交付。なお、住居手当は、上記の金額に含む。 ※一年度当たりの上限額は、1,200,000 円÷12 月×活動月数とする。
任期中の住居	隊員で確保（情報提供等の支援有り）

8 応募方法

受付期間	令和 8 年 9 月 12 日(土)から 令和 8 年 10 月 30 日（金）午後 5 時まで
提出書類	・大山町地域おこし協力隊員応募用紙（様式第 1 号） ・現住所地の住民票抄本の写し ・運転免許証の写し ・農業体験に参加したことを証明する書類の写し ※住民票抄本は、発行から 3 か月以内のもの
提出方法	郵送または電子メール（受付期間必着） ※提出書類は返却しません。

9 選考方法

一次選考	書類選考により資格要件を審査します。 選考結果は、応募者にメールで通知します。
二次選考	①事前面談（オンライン） 一次選考合格者を対象に担当者等による個人面談を行います。 書類選考の結果通知後、応募者と日程調整の上、概ね2週間程度で行います。 ②課題レポート・面接（対面） 個人面談とは別日程にて、着任後の活動内容に対する活動計画と活動方法について課題レポートを提出していただきます。提出された課題レポートとともに面接審査を行います。 課題レポートの提出期限は、一次選考の結果通知から概ね1週間程度、面接は概ね3週間程度で行います。選考結果は、応募者にメールで通知します。 ※応募・選考に要する一切の費用は、応募者の負担となります。

10 応募・問い合わせ先

鳥取県大山町 農林水産課 地域おこし協力隊員募集担当

〒689-3111 鳥取県西伯郡大山町赤坂 66

電話番号：0858-58-6116

メールアドレス：nourinsuisan@town.daisen.lg.jp

11 その他

- ・申込に関する問い合わせは、メールで行うこと。電話での質問は受け付けません。
- ・質問に対する回答は、質問者にメールで回答します。